

三友工業株式会社行動計画

2020年3月6日

三友工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和平成2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 までの5年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

対策

令和2年4月～ 事前申請により連続して有給休暇を5日間(土日を含め最大9日間)取得できる制度を実施。

令和2年4月～ 有休取得推奨日を設け、有給休暇取得を推奨する制度を導入。

目標2 所定外労働時間削減のためのノー残業デーの推進や意識改革を行う。

対策

令和2年4月～ 毎週水曜日にNO残業DAYの実施。
当日社内放送の実施。

令和2年4月～ 給料支給日、祭日などのNO残業DAYの推奨。

目標3 子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

対策

令和2年4月～ 地元ボーイスカウトに対し会社設備の貸し出し実施。

令和2年4月～ 小牧警察署よりの「子供110番の家」の申し入れを受諾し、近隣の子供たちに思いやりを持った対応の実施。

以上